

「インフルエンザ受診報告書」について

お子さまがインフルエンザに感染した場合、他の児童・生徒に感染させないためと病気の悪化予防のため、「発症した後5日を経過し、かつ、解熱後2日を経過するまで」の間、出席停止となります。（インフルエンザに感染した児童生徒は、学校保健安全法の規定により出席停止となり、その間は休んでも欠席日数にはなりません。）

別紙の「インフルエンザ受診報告書」を学級担任に提出してください。

※医療機関に受診したときに、医療機関からインフルエンザ受診報告書（医師が記入する欄に記入されたもの）を受け取ってください。インフルエンザが治癒し、登校するときは、改めて医師の診察を受ける必要性はありませんが、受診時の医師の指示に従ってください。

※この報告書は、那須烏山市・那珂川町の医療機関に備え付けてあります。受診時に上半分を医療機関に記入してもらい、下半分は保護者の方に記入していただきます。

※那須烏山市・那珂川町以外の地区で受診される場合は、医師の対応が異なる場合がございますので、病院の指示を受けてください。

那須烏山市学校教育課 電話 0287-88-6222

インフルエンザり患が疑われたら・・・

①医療機関を受診。

↓

②医療機関から医師記入欄に記入された「インフルエンザ受診報告書」を受け取る。

↓

③学校へ連絡（烏山中学校 0287-82-2229）。

↓

④保護者記入欄の体温の記録をつける。

↓

⑤インフルエンザが治癒（出席停止の期間が経過）したら、登校するときに、登校日、児童・生徒名、保護者欄に記入し押印した「インフルエンザ受診報告書」を学級担任に提出する。

登校日の考え方は裏面をご覧ください。

出席停止の期間の基準	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで
------------	-------------------------------

登校日の考え方

- ① 発症した後5日を経過した。

発症した日	発症後 1日目	発症後 2日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目	★発症後 6日目
月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日

- ② 解熱日（平熱に下がった日）後、2日経過した。

解熱日	解熱後 1日目	解熱後 2日目	★解熱後 3日目
月 日	月 日	月 日	月 日

- ③ 登校日

① と②の太枠の日にちの遅い方が登校日となります。

登校日： 年 月 日

出席停止の期間の例

- 発症後2日目に解熱した場合

水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日	月曜日	火曜日
発 症	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	登校可能日
		解 熱	1日目	2日目		

- 発症後4日目に解熱した場合

水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日	月曜日	火曜日	水曜日
発 症	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目		登校可能日
				解 熱	1日目	2日目	

インフルエンザ受診報告書

※医師が記入

【患者名： _____】

症状の発現 (発症日 0 日目)	期 日	年 月 日
医療機関受診	期 日	年 月 日
	医療機関名	
	医師氏名	
	診 断 名	インフルエンザ (A型 ・ B型 ・ 不明 ・ 疑い)

保護者記入欄

(平常時の体温： _____ 度)

	体温測定月 日	測定時間：体温		測定時間：体温	
発症日	月 日	午前	時ごろ： _____ 度	午後	時ごろ： _____ 度
1 日目	月 日	午前	時ごろ： _____ 度	午後	時ごろ： _____ 度
2 日目	月 日	午前	時ごろ： _____ 度	午後	時ごろ： _____ 度
3 日目	月 日	午前	時ごろ： _____ 度	午後	時ごろ： _____ 度
4 日目	月 日	午前	時ごろ： _____ 度	午後	時ごろ： _____ 度
5 日目	月 日	午前	時ごろ： _____ 度	午後	時ごろ： _____ 度
6 日目	月 日	午前	時ごろ： _____ 度	午後	時ごろ： _____ 度
7 日目	月 日	午前	時ごろ： _____ 度	午後	時ごろ： _____ 度
8 日目	月 日	午前	時ごろ： _____ 度	午後	時ごろ： _____ 度
9 日目	月 日	午前	時ごろ： _____ 度	午後	時ごろ： _____ 度

※発熱期間が長く、記録できない場合は余白に記入してください。

発症した後 5 日を経過し、かつ解熱した後 2 日を経過したため、登校させることといたします。

年 月 日 (登校日)

年 組 番 児童・生徒名 _____

保護者名 _____ 印

○ 年 ○ 組 ○ 番 児童・生徒名 ○○ ○○
保護者名 ○○ ○○ 印